

入札説明書

本案件の入札につきましては、下記のとおり取り扱うことといたしますので、内容をご確認のうえ入札に参加されますようお願いいたします。

記

入札方法

1. 入札の方法は「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法による郵送に限ることとし、持参した入札書は受付できません。
2. 入札書は、指定した入札書到着期限までに今治市環境施設課へ必着とします。
3. 入札書到着期限を過ぎて到着したものは、無効となります。なお、郵便事情により、通常の配達期間では届かない場合等も考えられますので、余裕をもって郵送くださるようお願いいたします。
4. 郵送に要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。
5. 郵便事故等、市の責任ではない理由により入札書が到達期限までに到達しなかったことによる入札の無効について、市は一切責任を負わないものとし、異議を申し立てることはできません。

封筒及び入札書の記載方法

内封筒に入れる入札書は一案件につき一枚です。入札書に記載する日付は、書類作成日としてください。入札者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の3桁の値（000～999）を記入してください。

郵便入札用封筒は二重封筒とし、入札書を内封筒に入れ封かんした上で、本市指定サイズの郵送用封筒（外封筒）に入れて郵送してください。

外封筒の記載

封筒の表面には「入札書在中」と朱書きし、今治市環境施設課へ送付してください。

※別紙1を参照

内封筒の記載

入札書を入れた封筒の表面には「入札書在中」と朱書きし、件名と会社名を記入の上、市長宛とし、封筒の貼り付け部分を届出印（本市との契約締結権限を有する者の使用印鑑）で割印してください。※別紙1を参照

入札の辞退

入札不参加の場合は、前もって担当者へ連絡の上、開札日までに本市指定様式の辞退届を提出してください。

入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効となりますので、郵送前に十分ご確認のうえ、郵送してください。

1. 記名押印を欠く入札
2. 金額を訂正した入札、又は金額の記載の不鮮明な入札
3. 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
4. 「一般書留」、「簡易書留」以外の方法で入札書を提出したもの
5. 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていないもの
6. 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札をしたもの
7. 入札書到着期限を過ぎて到着したもの
8. 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの
9. その他入札に関する条件に違反した入札

入札書等の引換え等の禁止

一度提出された入札書等の引換え、変更又は取消しはできません。

開札について

郵便で行った入札の開札は、開札執行の日時及び場所において、入札者に代わって、当該入札に関係のない今治市の職員を立ち会わせて行うものとします。

くじによる落札者の決定

落札者となるべき最低の価格での入札をした者が2人以上ある場合は、別紙2「くじの方法」に定めるところにより、落札者を決定します。くじによる落札者の決定について、異議を申し立てることはできません。

郵便入札（封筒様式）

＊縦書き横書きどちらでも可。

外封筒・表

799 - 1514

愛媛県今治市町谷甲三九四番地

今治市役所環境施設課行

入札書在中

簡易書留又は

[外封筒（郵送用封筒）規格]

長3（120×235mm）を使用

＊内封筒については、特に規格の指定はしません。
洋4等をご使用ください。

※入札書在中は必ず朱書きしてください。

内封筒・表

令和10年度分（2028年度分）今治市クリーンセンター余剰電力（FIT分）の容量価値売却会社名

入札書在中

今治市長様

印

印

印

※入札書在中は必ず朱書きしてください。

別紙2 くじの方法

開札の結果、落札となるべき最低の価格での入札をした者が2人以上あり、落札候補者の順位を決定できない場合は、「くじ」によりその順位を決定する。

1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

入札者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意3桁の値(000～999)を記入すること。

なお、正しく記入がなされていない場合は、「000」の数値が記載されたものとみなす。

2 くじの手順

- (1) 最新の今治市入札参加資格申請の受付番号の小さい者から順に0(ゼロ)から1、2、3・・・と番号を割り当てる。
- (2) 同額入札の入札書の入札書に記載されたくじの数を合算し、その合計額を入札書の数で除算し、余りを算出する。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の番号の入札参加者を最上位(落札候補者)とする。
- (4) 最上位の番号に1を足した番号の入札参加者を2順位とする。
この場合において、最上位の番号に1を足した番号が存在しない場合には、0の番号の入札参加者を2順位とする。
- (5) 2順位の番号に1を足した番号の入札参加者を3順位とする。この場合において、2順位の番号に1を足した番号が存在しない場合には、0の番号の入札参加者を3順位とする。
- (6) 4順位以下は(5)規定に準じて順位を決定する。

(例) 入札参加者中、3 名が同額入札の場合

(1) 最新の今治市入札参加資格申請の受付番号の小さい者から順に番号を付与する。

A 社・・・・・・番号 0

B 社・・・・・・番号 1

C 社・・・・・・番号 2

(2) くじ番号の数の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算出する。

A 社・・・・・・(くじ番号 072)

B 社・・・・・・(くじ番号 123)

C 社・・・・・・(くじ番号 452)

合計 $(072+123+452=647)$

余り $(647\div3=215 \text{ 余り } 2)$

(3) 順位の決定

最上位（落札候補者）は、余りの 2 と一致する番号である C 社

2 順位は、 $2+1=3$ の番号が存在しないので、番号 0 の A 社

3 順位は、 $0+1=1$ と一致する番号である B 社